

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

三共生興ファッションサービス株式会社

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,888,502	流動負債	4,744,136
現金及び預金	44,072	支払手形	198,992
売掛金	1,939,808	買掛金	2,058,604
商品	2,506,843	短期借入金	1,850,000
原材料	330,473	未払金	33,890
前払費用	33,121	未払費用	279,677
その他流動資産	36,202	未払法人税等	14,551
貸倒引当金	△ 2,020	未払消費税等	147,742
		預り金	22,570
固定資産	1,100,515	リース債務	85,306
有形固定資産	544,878	賞与引当金	52,800
建物及び附属設備	155,212	固定負債	473,302
器具備品	72,583	繰延税金負債	37,383
土地	212,870	リース債務	135,732
リース資産	104,212	その他の流動負債	94,885
無形固定資産	125,966	退職給付引当金	205,300
電話加入権	12,267	負債合計	5,217,439
ソフトウェア	1,170	純資産の部	
リース資産	112,527	株主資本	714,048
投資その他の資産	429,670	資本金	360,000
投資有価証券	220,589	資本剰余金	241,600
長期貸付金	3,843	資本準備金	180,000
長期前払費用	91,602	その他資本剰余金	61,600
差入保証金	109,822	利益剰余金	112,448
長期預け金	5,922	利益準備金	90,000
貸倒引当金	△ 2,110	その他利益剰余金	22,448
		別途積立金	430,000
		繰越利益剰余金	△ 407,551
		評価・換算差額等	57,529
		その他有価証券	57,529
		評価差額金	
		純資産合計	771,578
資産合計	5,989,017	負債・純資産合計	5,989,017

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

総平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

また、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌会計年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

II. その他の注記

- 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 20,513 千円増加し、繰越利益剰余金が 20,513 千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 20,513 千円増加しております。

2. 計算書類等の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

Ⅲ. 当期純利益金額 325,798 千円